

【134】

◇ …明治政府の税制改革

○ポイント ①幕府時代の年貢（ ）で納める）を改めて

で納めるようにする

②基準を ）ではなく、 ）で決める

○準備

- ・ …米以外の物を作ってよい
- ・ …田畑を売買してもよい
- ・ 土地の所有権の確認 → ）を発行

○

- ・ 課税基準…収穫高（石高）から ）に
- ・ 課税税率…
- ・ 課税方法…物納（米）を改め、 ）とする
- ・ 納税者… ）が納税者

→近代的税制の確立

→地主、自作農の土地所有権の廃止

※

→4年後、地租を ）に減額